

事業概要

2021



管内関係位置図

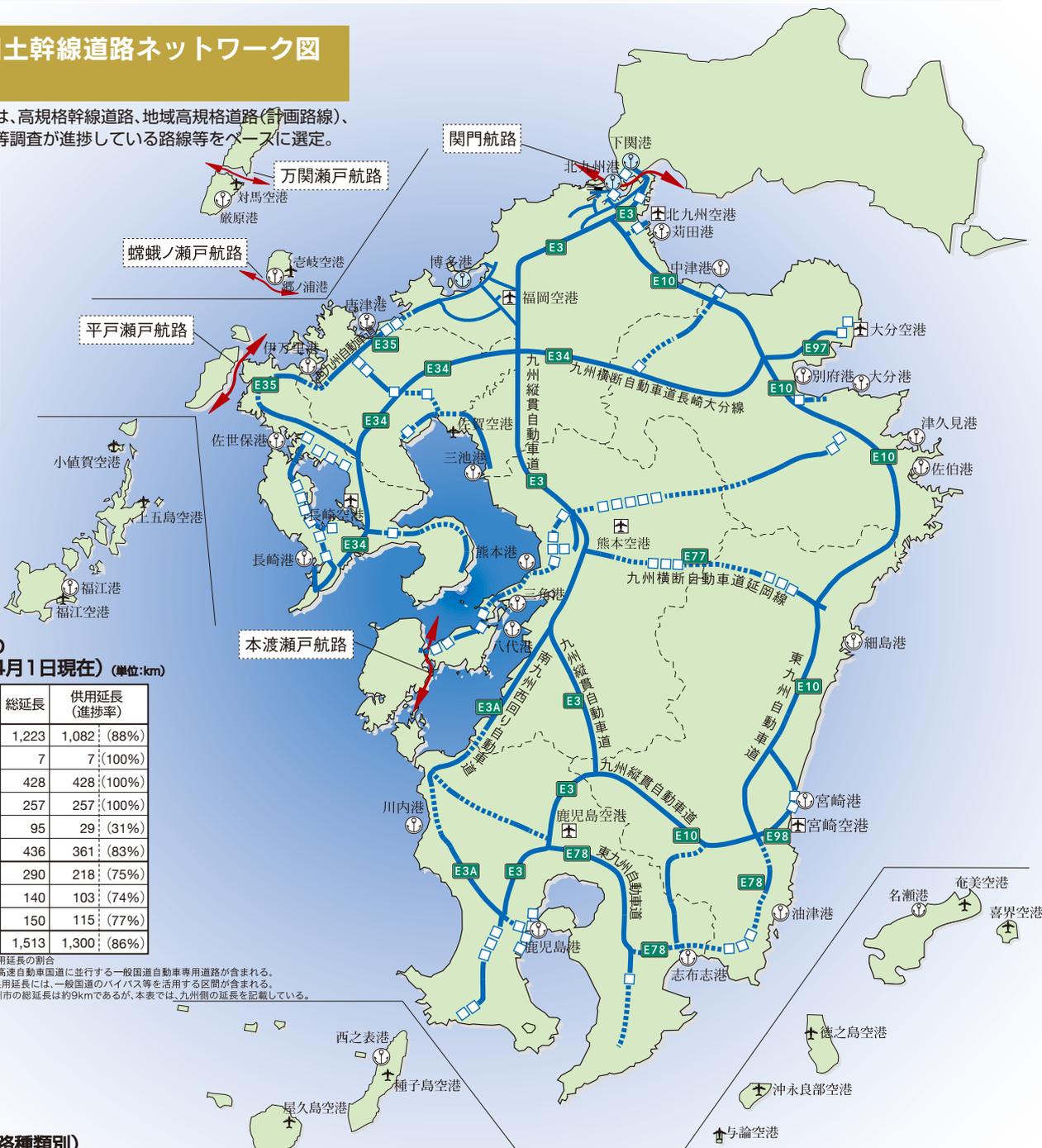
■ 港湾・空港・道路関係位置図

災害に強い国土幹線道路ネットワーク図 (高規格道路)

※高規格道路については、高規格幹線道路、地域高規格道路(計画路線)、その他計画段階評価等調査が進捗している路線等をベースに選定。

凡例

- 供用中: 実線
- 事業中: 点線
- 調査中: 枠線
- 国際拠点港湾: 国際拠点港湾マーク
- 重要港湾: 重要港湾マーク
- 開発保全航路: 赤い矢印
- 国管理空港: 国管理空港マーク
- 地方管理空港: 地方管理空港マーク



高速自動車国道等の整備状況(令和3年4月1日現在) (単位:km)

| 路線名 | 総延長 | 供用延長 (進捗率) |
|--------------|-------|---------------|
| 高速自動車国道 | 1,223 | 1,082 (88%) |
| 関門自動車道 | 7 | 7 (100%) |
| 九州縦貫自動車道 | 428 | 428 (100%) |
| 九州横断自動車道 | 257 | 257 (100%) |
| 長崎大分線 | 257 | 257 (100%) |
| 延岡線 | 95 | 29 (31%) |
| 東九州自動車道 | 436 | 361 (83%) |
| 一般国道の自動車専用道路 | 290 | 218 (75%) |
| 南九州西回り自動車道 | 140 | 103 (74%) |
| 西九州自動車道 | 150 | 115 (77%) |
| 合計 | 1,513 | 1,300 (86%) |

＜注＞1. 進捗率は、総延長に対する供用延長の割合
 2. 高速自動車国道の延長には、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路が含まれる。
 3. 一般国道自動車専用道路の供用延長には、一般国道のバイパス等を活用する区間が含まれる。
 4. 関門自動車道下関市～北九州市の総延長は約9kmであるが、本表では、九州側の延長を記載している。

道路の管理延長(道路種類別)

| 道路区分 | 全国 | 九州 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 北九州市 | 福岡市 | 熊本市 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 実延長 (km) |
| 高速自動車国道 | 9,021 | 991 | 153 | 78 | 46 | 123 | 191 | 202 | 123 | 49 | 2 | 24 |
| 国道 | 指定区間 | 23,892 | 2,399 | 401 | 239 | 217 | 350 | 308 | 444 | 40 | 78 | 66 |
| | 指定区間外 | 31,982 | 5,221 | 517 | 393 | 778 | 891 | 708 | 872 | 125 | 34 | 37 |
| 県道 | 主要地方道 | 57,956 | 7,770 | 1,410 | 548 | 828 | 1,057 | 987 | 972 | 1,614 | 153 | 108 |
| | 一般県道 | 71,798 | 9,724 | 1,616 | 715 | 834 | 1,576 | 1,547 | 1,047 | 1,925 | 98 | 216 |
| 市町村道 | 1,031,840 | 133,218 | 25,484 | 9,053 | 15,375 | 18,407 | 14,781 | 16,800 | 22,432 | 3,879 | 3,616 | 3,393 |
| 合計 | 1,226,489 | 159,322 | 29,581 | 11,025 | 18,078 | 22,312 | 18,564 | 20,201 | 27,404 | 4,343 | 3,970 | 3,844 |

※延長は、2020年版道路統計年報による
 ※指定区間外：一般国道のうち、都道府県及び政令市が担当する区間

河川関係位置図

九州地方における県別所管概要 (延長:km)

| 県名 | 一級河川 | | | |
|------|-------|--------|---------|---------|
| | 関係水系数 | 河川延長 | | |
| | | 指定区間外 | 指定区間 | 合計 |
| 福岡県 | 3 | 264.0 | 1,038.8 | 1,302.8 |
| 佐賀県 | 3 | 220.1 | 856.3 | 1,076.4 |
| 長崎県 | 1 | 21.9 | 114.4 | 136.3 |
| 熊本県 | 4 | 297.9 | 1,436.6 | 1,734.5 |
| 大分県 | 4 | 196.5 | 1,880.3 | 2,076.8 |
| 宮崎県 | 3 | 145.0 | 1,363.5 | 1,508.5 |
| 鹿児島県 | 2 | 165.0 | 713.1 | 878.1 |
| 合計 | 20水系 | 1310.4 | 7,403.0 | 8,713.4 |

出典: 令和元年度河川管理統計(国土交通省水管理・国土保全局水政課)

| 県名 | 二級河川 | | | |
|------|------|-------|----------|------------------------|
| | 水系数 | 河川数 | 河川延長(km) | 流域面積(km ²) |
| 福岡県 | 52 | 149 | 876.0 | 1,833 |
| 佐賀県 | 60 | 174 | 509.3 | 715 |
| 長崎県 | 210 | 341 | 1,026.1 | 2,225 |
| 熊本県 | 81 | 148 | 627.0 | 1,535 |
| 大分県 | 93 | 211 | 988.7 | 1,902 |
| 宮崎県 | 53 | 239 | 1,285.1 | 3,616 |
| 鹿児島県 | 160 | 310 | 1,780.4 | 4,682 |
| 合計 | 709 | 1,572 | 7,092.6 | 16,508 |

出典: 令和元年度河川管理統計(国土交通省水管理・国土保全局水政課)

| 県名 | 砂防指定地 | | 県名 | 海岸保全区域(国土保全局) | | 海岸保全区域(港湾局) | | | |
|------|----------|-----------|-----------|---------------|----------|-------------|----------|-------|--------|
| | 直轄(国) | 補助面積(ha) | | 全延長(km) | 直轄延長(km) | 全延長(km) | 直轄延長(km) | | |
| | 福岡県 | 筑後川(赤谷川) | | 71.84 | 4,180.45 | 山口県 | | | 340.48 |
| 佐賀県 | | | 1,731.02 | 福岡県 | 73.89 | | 87.00 | | |
| 長崎県 | 雲仙 | 351.42 | 3,575.09 | 佐賀県 | 15.20 | | 52.13 | | |
| 熊本県 | 球磨川 | 852.40 | 11,695.94 | 長崎県 | 327.16 | | 381.79 | | |
| | 阿蘇山 | 61.33 | | 熊本県 | 126.86 | | 161.95 | | |
| 大分県 | | | 9,284.02 | 大分県 | 55.11 | | 115.26 | 大分港海岸 | 21.37 |
| 宮崎県 | 大淀川 | 157.68 | 5,337.03 | 宮崎県 | 29.25 | 宮崎海岸 | 6.86 | 26.53 | |
| 鹿児島県 | 桜島 | 1,003.37 | 8,393.12 | 鹿児島県 | 192.28 | | 206.50 | 指宿港海岸 | 1.80 |
| 合計 | 2,498.04 | 44,196.67 | 合計 | 819.75 | | 6.86 | 1371.63 | | 35.92 |

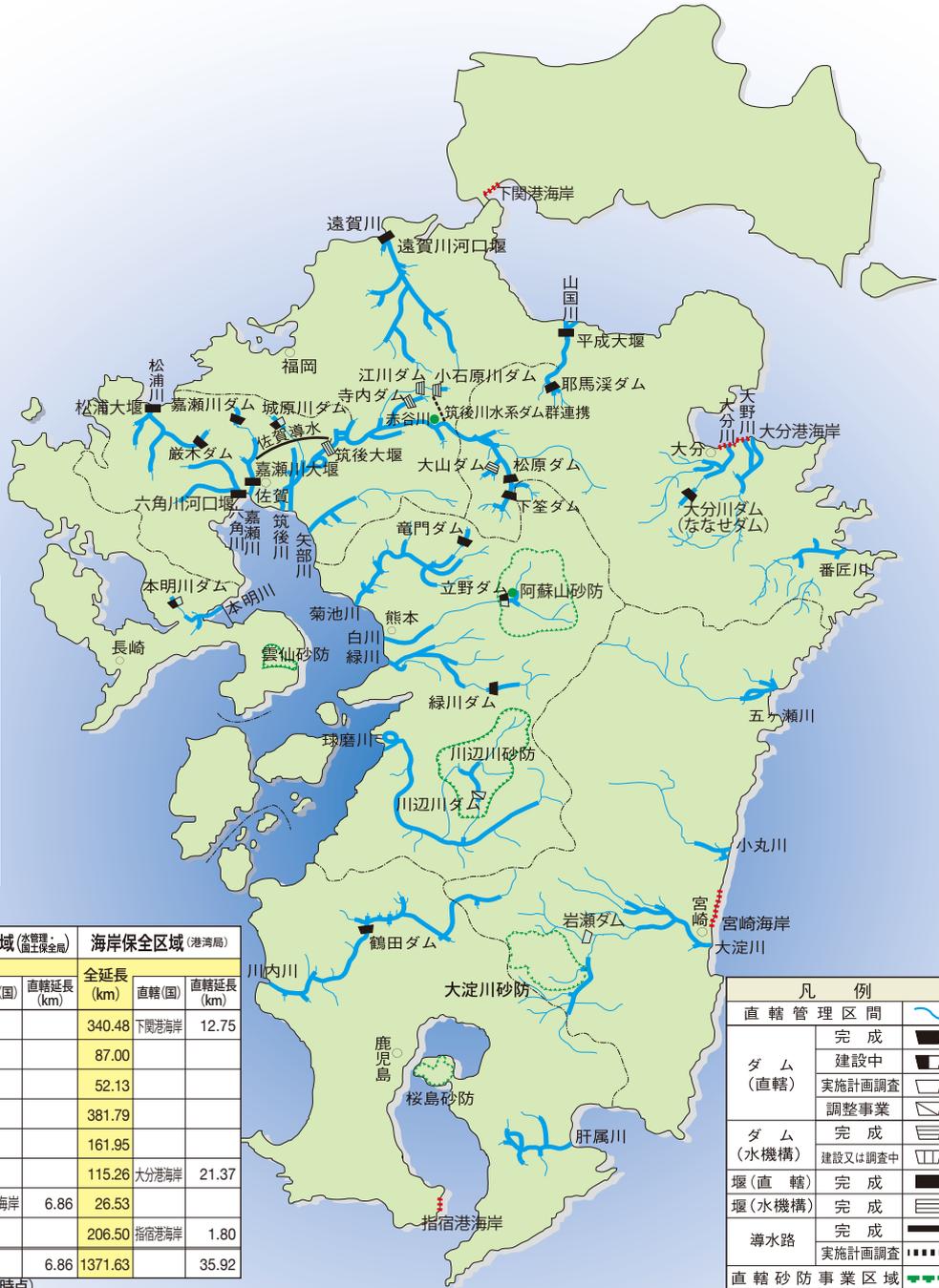
出典: 砂防指定地:直轄 砂防指定地面積調査(令和3年1月末時点)

補助 砂防便覧平成26年度版

海岸保全区域:海岸統計令和元年度版

※指定区間外:国が直轄管理する区間

※指定区間外:地方公共団体が管理する区間



| 凡例 | |
|--------------|---------|
| 直轄管理区間 | |
| ダム(直轄) | 完成 |
| | 建設中 |
| | 実施計画調査 |
| ダム(水機構) | 完成 |
| | 建設又は調査中 |
| 堰(直轄) | 完成 |
| 堰(水機構) | 完成 |
| 導水路 | 完成 |
| | 実施計画調査 |
| 直轄砂防事業区域 | |
| 直轄海岸事業区域 | |
| 直轄特定緊急砂防事業箇所 | |

九州地方整備局管内の港湾・空港および開発保全航路一覧

令和3年4月1日現在

| 種別 | 港 湾 | | | | 空 港 | | | 開発保全航路 | |
|------|--------|----------------------|------|-------|--------|---------------------------|---------------------------------|-----------------------|---|
| | 国際拠点港湾 | 重要港湾 | 地方港湾 | 56条港湾 | 拠点空港 | 地方管理空港 | その他空港 | | |
| 下関市 | 下関 | | | | | | | 関門航路 | |
| 福岡県 | 北九州・博多 | 苅田・三池 | | 5 | 北九州・福岡 | | | | |
| 佐賀県 | | 唐津・伊万里 | | 7 | | 佐賀 | | 平戸瀬戸航路・蠅蛾ノ瀬戸航路・万閑瀬戸航路 | |
| 長崎県 | | 長崎・佐世保・厳原 福江・郷ノ浦 | | 77 | 22 | 長崎 吉岐・福江・小値賀 対馬・上五島 | | | |
| 熊本県 | | 八代・熊本・三角 | | 23 | | 熊本 | 天草 | 本渡瀬戸航路 | |
| 大分県 | | 別府・大分・津久見 佐伯・中津 | | 13 | 2 | 大分 | 大分県央 | | |
| 宮崎県 | | 宮崎・細島・油津 | | 12 | 1 | 宮崎 | | | |
| 鹿児島県 | | 鹿児島・志布志 川内・西之表・名瀬 | | 126 | | 鹿児島 | 種子島・屋久島・奄美 沖永良部・喜界・徳之島 与論 | | |
| 管内計 | 3 | | 25 | 263 | 25 | 7 | 13 | 2 | 5 |

組織のご案内

● 組織図



● 組織数

| | |
|------------|----|
| 本局 | |
| 部 | 8 |
| 課・室 | 50 |
| 事務所 | 45 |
| 河川・道路関係事務所 | 9 |
| 河川関係事務所 | 13 |
| 道路関係事務所 | 6 |
| 港湾空港関係事務所 | 13 |
| 営繕関係事務所 | 2 |
| 公園関係事務所 | 1 |
| 技術事務所 | 1 |

● 局・事務所位置図

★ 国土交通省 九州地方整備局

河川・道路関係事務所 (9箇所)

- 1 長崎河川国道事務所
- 2 熊本河川国道事務所
- 3 八代河川国道事務所
- 4 八代復興事務所
- 5 大分河川国道事務所
- 6 佐伯河川国道事務所
- 7 宮崎河川国道事務所
- 8 延岡河川国道事務所
- 9 大隅河川国道事務所

河川関係事務所 (13箇所)

- 10 筑後川河川事務所
- 11 遠賀川河川事務所
- 12 武雄河川事務所
- 13 佐賀河川事務所
- 14 菊池川河川事務所
- 15 川辺川ダム砂防事務所
- 16 阿蘇砂防事務所
- 17 立野ダム工事事務所
- 18 山国川河川事務所
- 19 川内川河川事務所
- 20 筑後川ダム統合管理事務所
- 21 緑川ダム管理所
- 22 鶴田ダム管理所

道路関係事務所 (6箇所)

- 23 福岡国道事務所
- 24 北九州国道事務所
- 25 有明海沿岸国道事務所
- 26 佐賀国道事務所
- 27 熊本復興事務所
- 28 鹿児島国道事務所

港湾空港関係事務所 (13箇所)

- 29 下関港湾事務所
- 30 北九州港湾・空港整備事務所
- 31 博多港湾・空港整備事務所
- 32 苅田港湾事務所
- 33 唐津港湾事務所
- 34 長崎港湾・空港整備事務所
- 35 熊本港湾・空港整備事務所
- 36 別府港湾・空港整備事務所
- 37 宮崎港湾・空港整備事務所
- 38 鹿児島港湾・空港整備事務所
- 39 志布志港湾事務所
- 40 関門航路事務所
- 41 下関港湾空港技術調査事務所

営繕関係事務所 (2箇所)

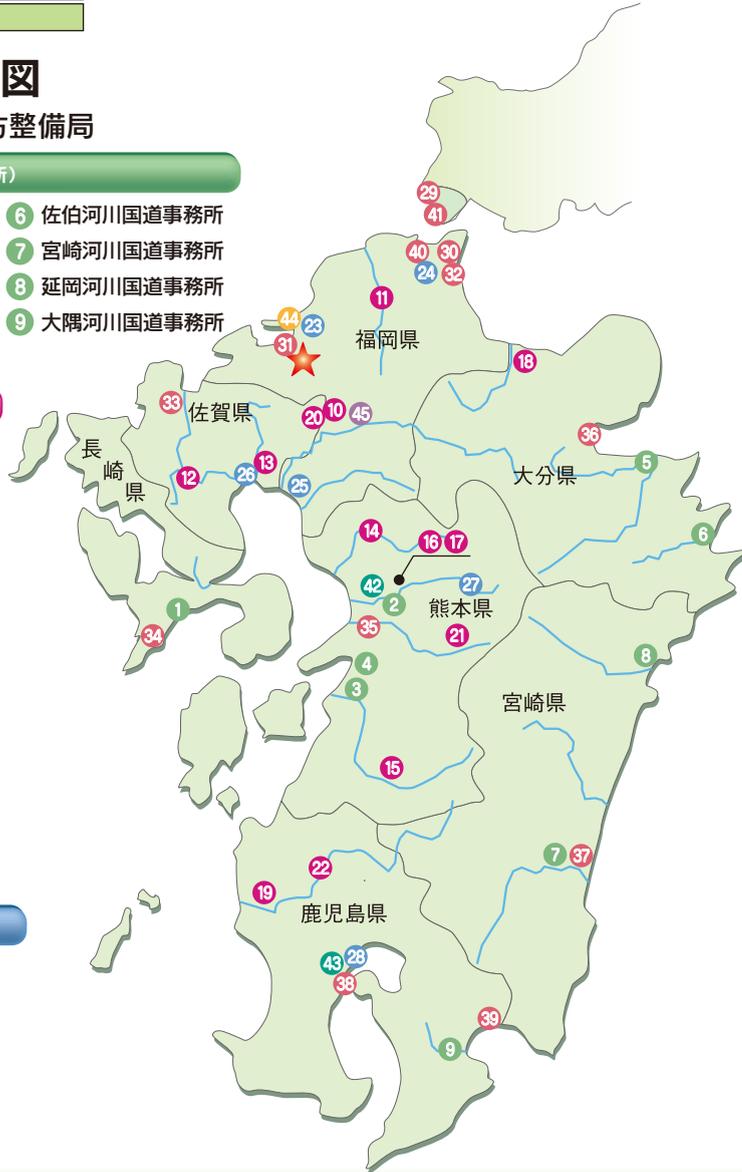
- 42 熊本営繕事務所
- 43 鹿児島営繕事務所

公園関係事務所 (1箇所)

- 44 国営海の中道海浜公園事務所

技術事務所 (1箇所)

- 45 九州技術事務所



国土交通省九州地方整備局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎 TEL.092(471)6331(代)

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/> Eメール qsr-kikaku@mlit.go.jp

みなさまの声を聞かせてください。九州地方整備局ホームページ「お問い合わせ」で受け付けています。

【九州地方整備局 Facebook】

下記のアドレス又は、右のQRコードからアクセスして下さい。
<https://www.facebook.com/qsr.mlit.go.jp>

【九州地方整備局 Twitter】

下記のアドレス又は、右のQRコードからアクセスして下さい。
https://twitter.com/mlit_kyushu

【九州地方整備局 Twitter 採用情報】

下記のアドレス又は、右のQRコードからアクセスして下さい。
<https://twitter.com/mlitKyushusaiyo>

【九州地方整備局 YouTube】

検索フォームに「九州地方整備局」と入力し検索又は、右のQRコードからアクセスして下さい。



九州地方整備局
Facebook



九州地方整備局
Twitter



九州地方整備局
Twitter
採用情報



九州地方整備局
YouTube

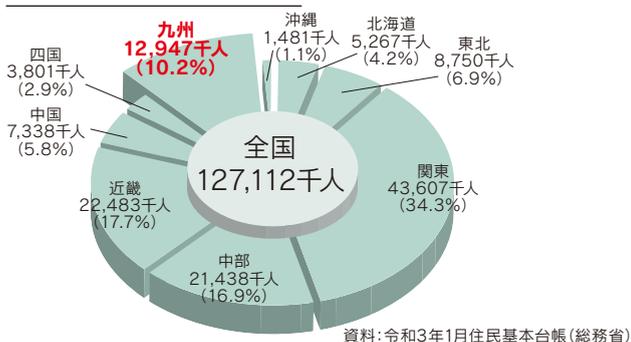


持続的な経済成長の実現

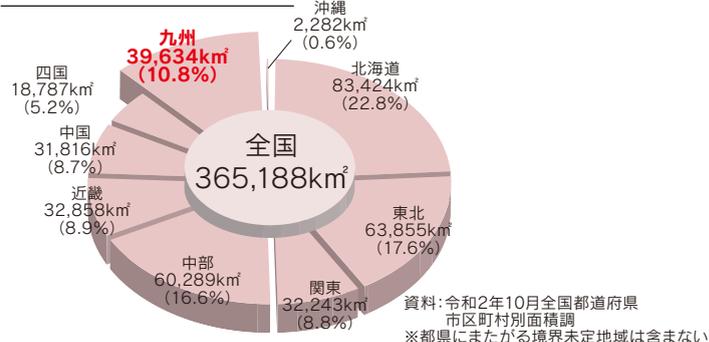
九州地方の現状

九州地方の人口、面積、域内総生産(GDP)、製造品出荷額は、全国の1割程度です。

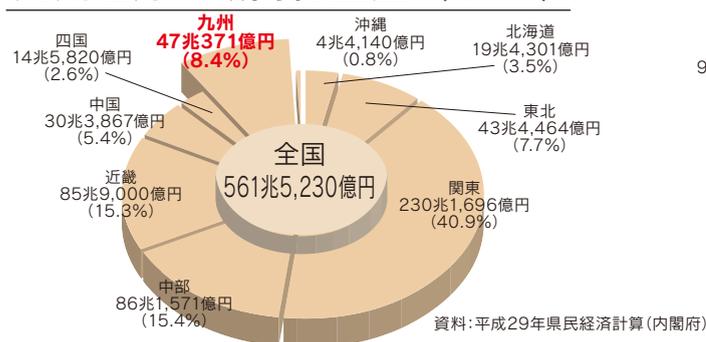
九州地方の人口



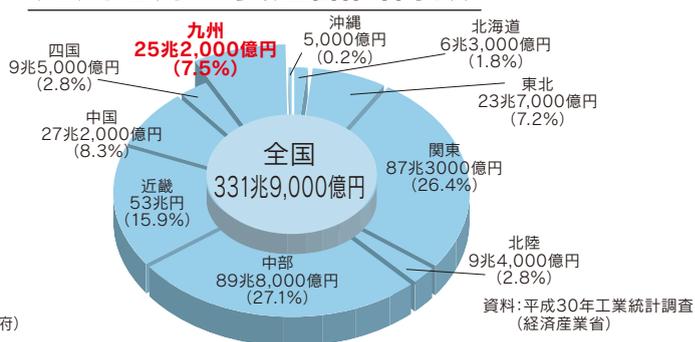
九州地方の面積



九州地方の域内総生産(GDP)



九州地方の製造品出荷額



九州の将来像

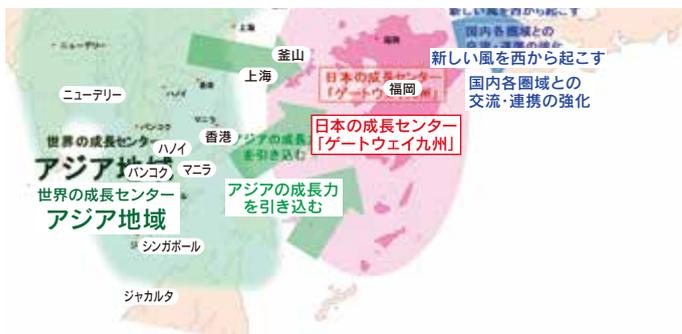
九州圏広域地方計画 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」～新しい風を西から～

九州圏広域地方計画は、平成28年3月に決定し、九州圏の更なる発展に向け、今後概ね10年間の地域のグランドデザインをとりまとめたものです。本計画は、3つの将来像と5つの戦略から構成されています。

九州圏の3つの将来像

1. 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」

世界の成長センターであるアジア地域の成長力を引き込む日本の成長センター「ゲートウェイ九州」となって、日本の経済成長に貢献することを目指しています。



2. 三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」

3. 巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」

将来像の実現に向けた戦略(プロジェクト)

重点的に取り組む5つの戦略とそれを支える12のプロジェクト

1. アジアゲートウェイ機能の強化

- ・アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクト
- ・国内各圏域との交流・連携の強化プロジェクト

2. 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進

- ・九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクト
- ・九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクト

3. 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化

- ・九州圏を支える基幹産業の発展と活性化プロジェクト
- ・高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクト

4. 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化

- ・九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクト
- ・都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクト
- ・離島・半島・中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェクト
- ・九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクト

5. 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全

- ・巨大災害等への対応力の強化プロジェクト
- ・環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクト

九州圏広域地方計画ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/>

九州圏広域地方計画

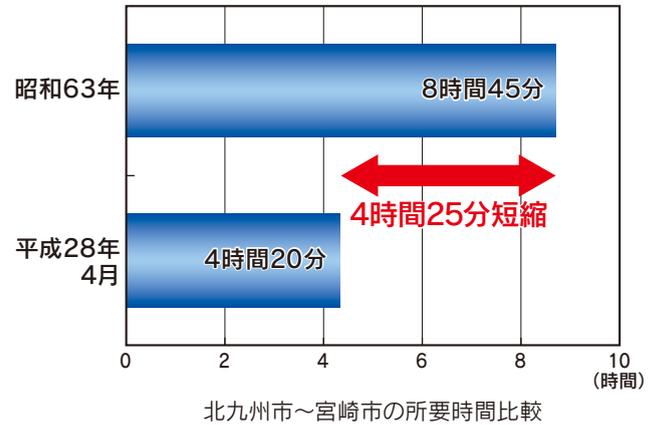
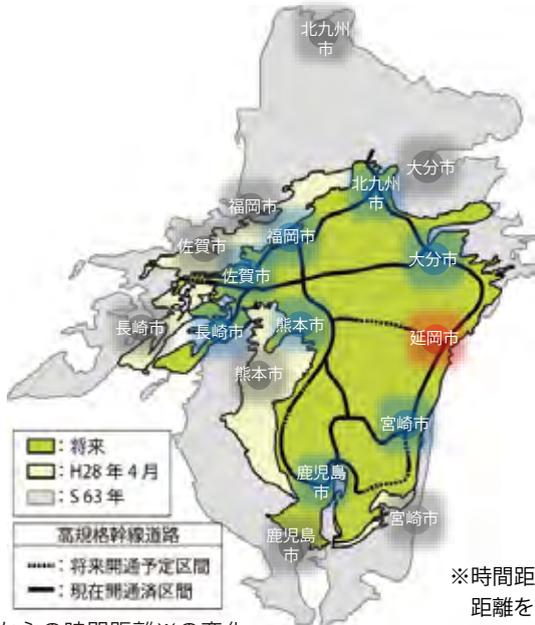
検索



社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進

○生産性を高める交通ネットワークの構築

東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで直結したことにより、循環型的高速道路ネットワークが構築され、昭和63年当時と比べると、北九州市から宮崎市までの所要時間が4時間25分短縮しました。今後、東九州自動車道以外の道路ネットワークの推進により、さらなる時間短縮効果に加え、災害に強い道路ネットワークの構築を目指します。



※時間距離：中心都市から各都市までの距離を自動車での所要時間で表現したもの

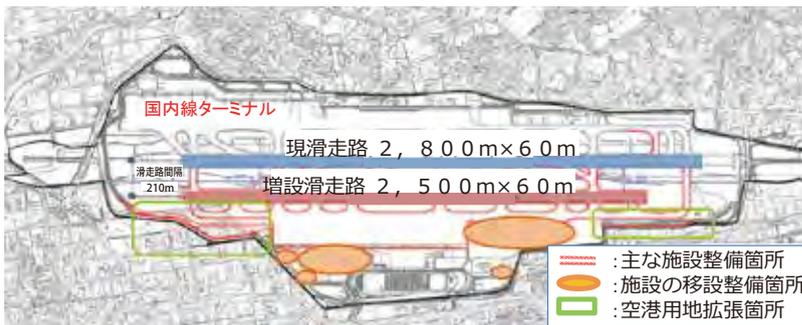
延岡市からの時間距離※の変化

○航空ネットワークの充実

新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入に対応した空港の機能強化を計画的に推進します。

航空機の混雑・遅延の解消及び将来の航空需要に対応するため、福岡空港では滑走路の増設事業を推進します。

◇滑走路増設事業の概要



○港湾の機能強化

経済成長する東南アジアからの貨物を取り込むため、航路網の充実及び輸出入のためのコンテナの積替機能強化を図ります。



コンテナ岸壁の延伸事業(博多港アイランドシティ地区)

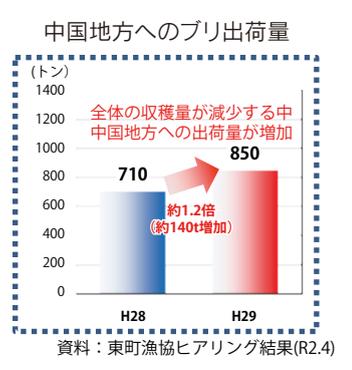
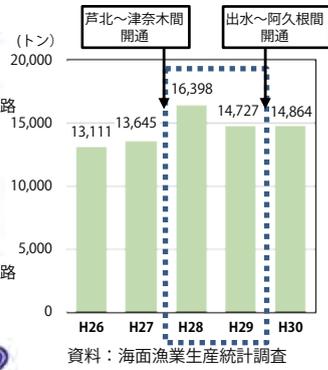


コンテナ船荷役状況(志布志港新若浜地区)

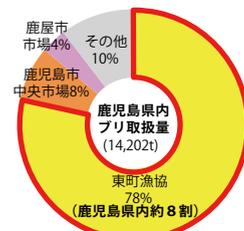
■人流・物流ネットワークの整備効果

○道路の整備効果(南九州西回り自動車道の整備効果)

南九州西回り自動車道の開通により、東町漁協とのアクセス性が向上し、中国地方への出荷量が増加しました。今後、南九州西回り自動車道の更なる整備に伴う、中部地方への販路拡大により、地域活性化が期待されます。今後も、人流・物流ネットワークに寄与する道路整備を推進します。

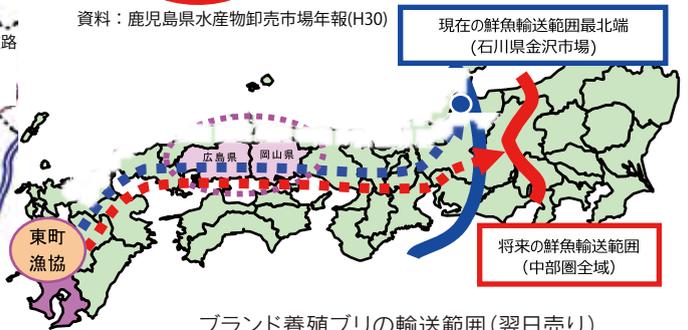


長島町における「養殖ブリ」収穫量



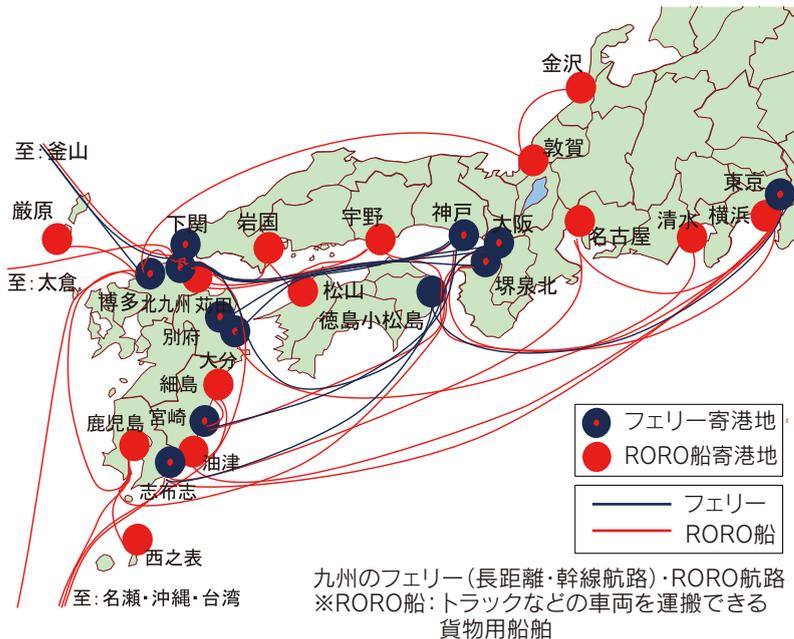
＜鹿児島県内「ブリ」取扱量＞

資料：鹿児島県水産物卸売市場年報(H30)



○港湾の整備効果

近年、トラックドライバー不足が深刻化し、陸上輸送から海上輸送へのシフトが進み、国内物流を支えるフェリー・RORO船の役割が注目されています。



働き方改革、インフラ分野のDXの促進

○建設業の担い手の確保・育成

近年の激甚化する災害やインフラ老朽化の課題を解決し、地域の安全・安心を確保するためには、「地域の守り手」として最前線で活躍する地元建設業者の存在が必要不可欠です。

中長期的な建設業の「担い手の確保・育成」のため、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定や工期の設定、施工時期の平準化に、自治体と連携し取り組んでいます。



週休2日応援サイト 検索 『週休2日応援サイト』や『Facebookページ』の開設により企業の取組を支援しています。



九州・沖縄の国・県・市町村メンバーとしてのブロック発注者協議会

○インフラ分野のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

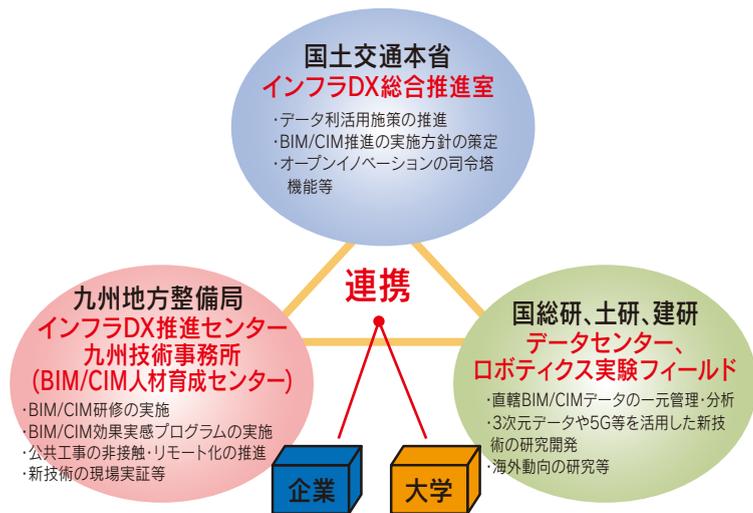
新型コロナウイルス感染症を契機とし、『非接触・リモート型』の働き方への転換と、さらなる生産性の向上を図るため、インフラ分野のDXを推進します。

国土交通本省や国土技術政策総合研究所と連携した推進体制を構築するとともに、DXルームなどDX推進のための環境を整備し、3次元データを活用した新技術の開発やこれらを活用する人材の育成を促進します。

『非接触・リモート型』に働き方を転換

・発注者・受注者間のやりとりを「非接触・リモート」方式に転換するためのICT環境を整備

インフラDXを推進する体制の構築



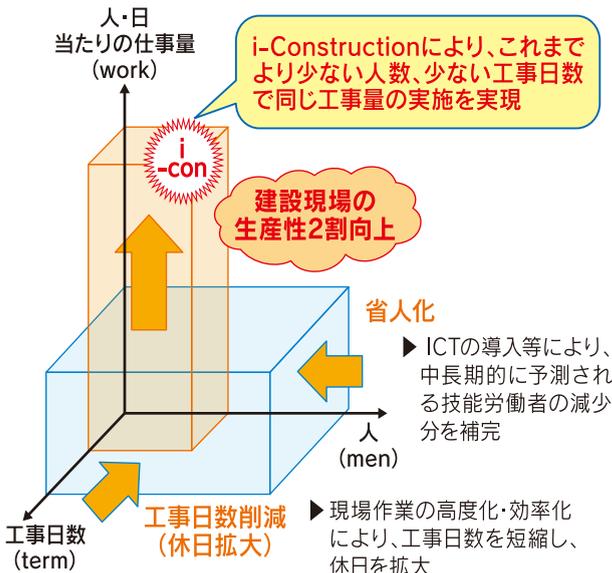
九州地方整備局DXルーム



○建設プロセス全体を3次元データでつなぐi-constructionの推進

測量から設計、施工、維持管理に至る全ての建設プロセスで3次元データとITを組み合わせたi-Constructionを推進します。

【生産性向上のイメージ】

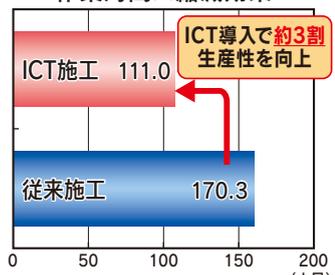


【ICT土工】



【ICT土工活用工事の効果】

作業時間※縮減効果



【BIM/CIM※活用のイメージ】



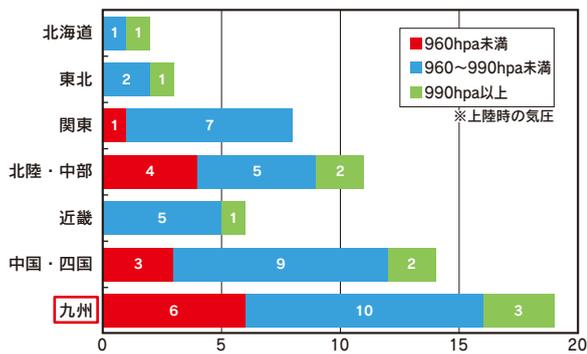
※BIM/CIM (Building/Construction Information Modeling, Management)

国民の安全・安心の確保

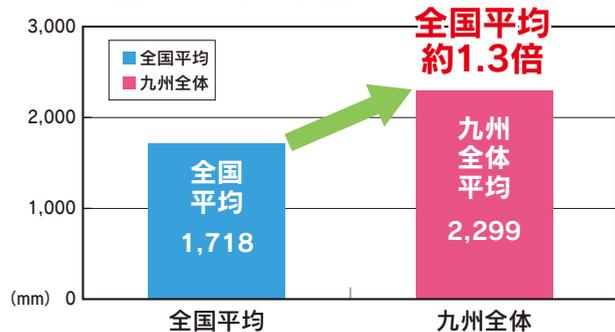
九州の多様な災害リスク <台風・豪雨・火山噴火>

九州地方は、国内の他の地域と比較して、台風の上陸回数が多く、火山活動が活発であるなど災害リスクが高くなっています。

◇地域別台風上陸回数(2001.1~2021.2)



◇降水量(年平均降水量)



◇活発な活動が続く活火山

九州地方は、全国で111ある活火山のうち、17の活火山を有しています。また、気象庁が発表している噴火警戒レベルが2以上の活火山を複数有しています。

■活発な火山活動

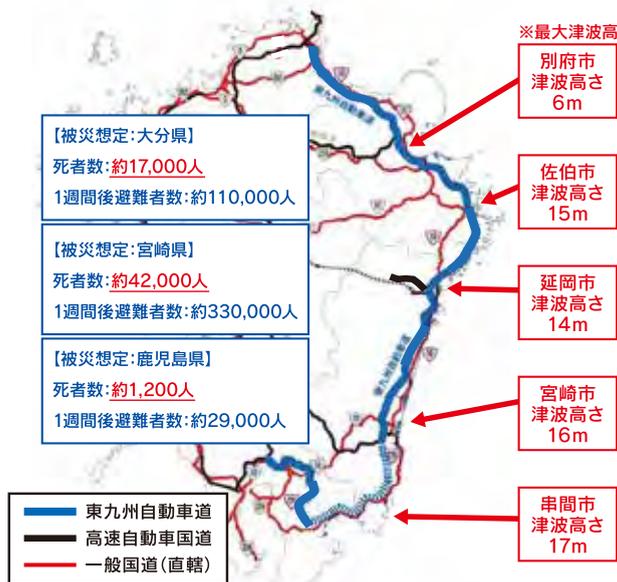
噴火警戒レベル3以上は九州のみ
2以上の火山は5分の4が九州(令和3年3月1日現在)

| | |
|-------------------|------|
| さくらじま 桜島 | レベル3 |
| くちのえらぶじま 口永良部島 | レベル3 |
| すわのせじま 諏訪之瀬島 | レベル2 |
| さつまいおうじま 薩摩硫黄島 | レベル2 |
| くさつしらねさん 草津白根山 | レベル2 |

※参考 噴火警戒レベル
レベル4(避難準備)
レベル3(入山規制)
レベル2(火口周辺規制)

出展: 気象庁HP

◇南海トラフ巨大地震の津波高と津波浸水域



出典: 南海トラフの巨大地震モデル検討会資料(内閣府 H24.8.29-R1.6)
注) 各県が公表した被害想定・最大津波高と異なる部分があります。

TEC-FORCE

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)は、平成20年4月に創設され、大規模自然災害が発生し自治体職員だけでは対応が困難な場合に、いち早く被災地へ出向き、被災自治体を支援しています。

『令和2年7月豪雨』



浸水地域の排水作業



道路被害の調査



海域での漂流ごみの回収

■防災・減災、国土強靱化の強力な推進

近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害や切迫する地震災害に屈しない強靱な国土づくりに向け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めます。

○水害の頻発・激甚化に対応する治水対策の推進

安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、激甚な水害が発生した地域において、集中的に防災・減災対策を実施します。また、想定される被害状況を踏まえ、治水安全度の抜本的な向上を早期に図るため、事前防災対策などの治水対策を重点的に実施します。



激甚な水害が発生した地域での遊水地整備
(六角川水系における河川激甚災害対策特別緊急事業)



流下断面拡大のための堤防(引堤)を整備
(川内川河川改修事業)



治水ダムの建設
(立野ダム建設事業)

○あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進

堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入するエリア)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア)にわたる国・県・市町村・企業・住民といった流域のあらゆる関係者により、水災害対策を行います。

○総合的な土砂・火山災害対策の推進

集中豪雨や火山噴火による土砂災害に対して、事前防災を重視し、ハード・ソフトが一体となった総合的な対策を推進します。



阿蘇山直轄砂防事業



球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業



雲仙直轄砂防管理

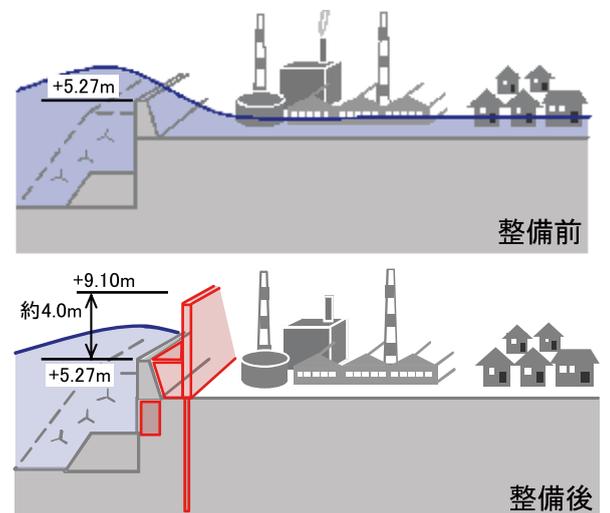
○津波・高潮対策等の推進

津波及び高潮・高波による背後地の浸水被害を防止・軽減するため、海岸保全施設の整備を推進します。



津波や高潮対策のための護岸の整備(大分港海岸)完成イメージ図

高潮浸水防護効果イメージ図



○災害時の人流・物流の確保

災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化を推進します。

【暫定2車線区間の4車線化】

被害のない2車線を活用し交通機能を確保します。



【ダブルネットワークの強化】

国道の防災課題を解消し、ダブルネットワークを強化します。



○インフラ老朽化対策の推進

ライフサイクルコストの低減や予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により損傷が確認された道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施します。

また、地方公共団体管理の橋梁について、直轄診断・修繕代行による技術的支援を行っています。



法面対策（法面吹付工）



直轄診断・修繕代行（直轄診断状況）



橋梁修繕（床版打ち替え）

○無電柱化の推進

道路の防災性向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、新たな無電柱化推進計画を策定し、無電柱化を推進します。



【整備前】



【整備後】

国道57号線 長崎県雲仙市小浜町 雲仙地区（1）（令和2年度事業完了）

＜無電柱化の目的＞

防災

大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

安全・快適

無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。

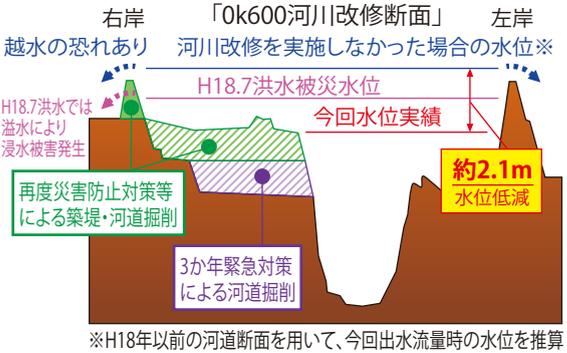
景観・観光

景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。

防災・減災・国土強靱化による事業の整備効果

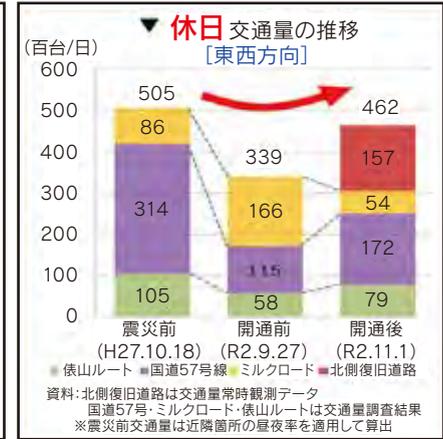
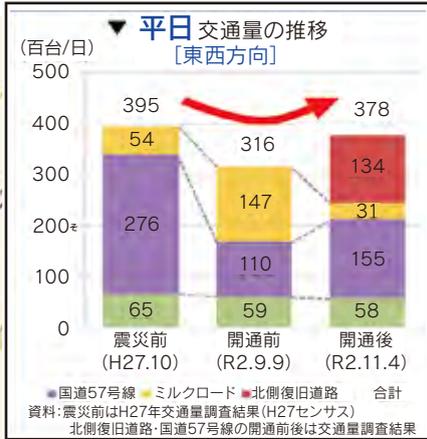
河川事業による整備効果(川内川水系羽月川)

羽月川流域では、平成18年7月に70戸の浸水被害の発生を受け、築堤や河道掘削などの河川改修を実施しました。その結果、令和2年7月豪雨では、平成18年7月豪雨を上回る観測史上最大の12時間雨量を観測しましたが、河川改修の効果が発揮され、過去に水が溢れた場所で約2.1mの水位を低減させたことにより、家屋の浸水被害を未然に防ぎました。



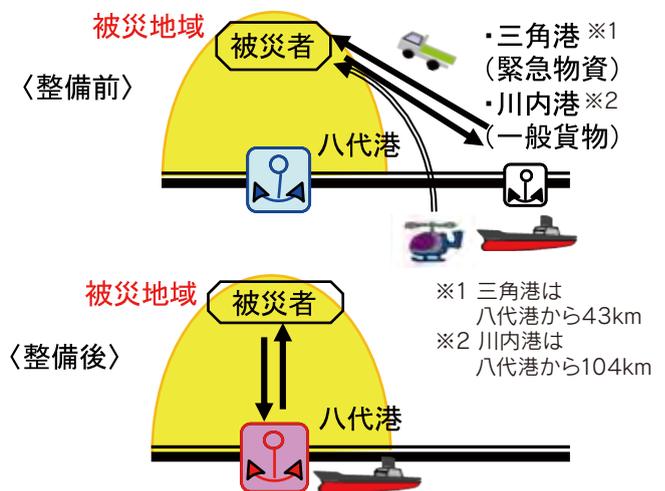
道路事業による整備効果(国道57号北側復旧道路)

国道57号北側復旧道路が令和2年10月に開通し、阿蘇地域(東西方向)の交通量は、平日・休日ともに平成28年熊本地震前の交通量まで回復しました。



港湾事業による整備効果(八代港)

平成28年熊本地震での被災経験を活かし、八代港では緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁が令和元年度に完成しました。これにより、令和2年7月豪雨時には、支援船が八代港に着岸し被災地支援を行うことができました。



豊かで活力ある地域づくり

■魅力ある地域づくり

○「かわ」を核とした魅力ある水辺空間の創出

古くから培われてきた地域の歴史や文化、人々の生活とのつながりなど、水辺にはその地域特有の資源が眠っています。かわまちづくりによって地域の「顔」と「誇り」となる水辺空間の形成を目指します。

～民間企業による水辺を活用したイベントの開催～（五ヶ瀬川かわまちづくり）

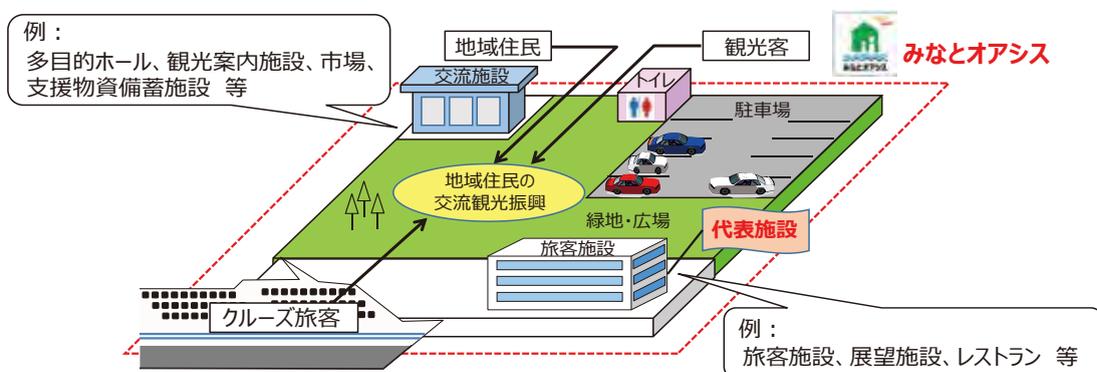


河川敷地占用許可準則の緩和を受け、平成30年4月に食の拠点となる「かわまち交流館」がオープン。民間事業者による飲食店の経営が可能となり、水辺を活かしたイベントも多数開催され、観光客で賑わいをみせています。令和2年度『かわまち大賞』を九州で初めて受賞しました。

○「みなと」を核とした住民参加による地域振興の取組

「みなと」を核としたまちづくりを促進しており、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として全国147箇所（九州管内21箇所）登録（令和2年12月末時点）しています。

令和2年度は、「みなとオアシスくちのつ」、「みなとオアシス杵岐」、「みなとオアシス薩摩川内」が新たに登録されました。



みなとオアシスクちのつ（長崎県 南島原市）
代表施設：口之津港ターミナルビル



みなとオアシス杵岐（長崎県 杵岐市）
代表施設：郷ノ浦港ターミナルビル



みなとオアシス薩摩川内（鹿児島県 薩摩川内市）
代表施設：川内港ターミナル

○まちづくりと調和した「官庁施設」づくり

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設及びサービスを効率的に提供し、公共建築分野において常に先導的な役割を果たします。

◇鹿児島第3地方合同庁舎（鹿児島県鹿児島市）



「歴史と文化の道」に面する庁舎（令和4年度完成予定）

◇福岡第2法務総合庁舎（福岡県福岡市）



まちづくりと調和した施設づくり（令和元年7月完成）

○「国営公園」を核とした魅力ある地域づくり

豊かな自然環境や優れた文化的資産を生かして、多様なニーズに応える広域レクリエーション拠点として、あるいは歴史・文化の体験・発信の拠点となる国営公園の整備・管理を進め、地域連携の取組を通じて、地域活性化に寄与します。



ネモフィラが咲き誇る4月の国営海の中道海浜公園



弥生時代を体験できる国営吉野ヶ里歴史公園

○「道の駅」の第3ステージに向けた取組

「道の駅」は、平成5年の制度創設以来、現在では九州で137箇所（令和3年4月時点）登録されています。

令和2年から「道の駅」を第3ステージとして位置づけ、「道の駅」が地方創生・観光を加速する拠点となるための取組を推進します。令和3年度は、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を着実に進め、また新型コロナウイルスによる新しい生活様式に適合するためのキャッシュレス導入を推進します。

【主な取組】



多言語対応の案内所



防災訓練の実施



キャッシュレスの導入

【道の駅の機能】

休憩機能

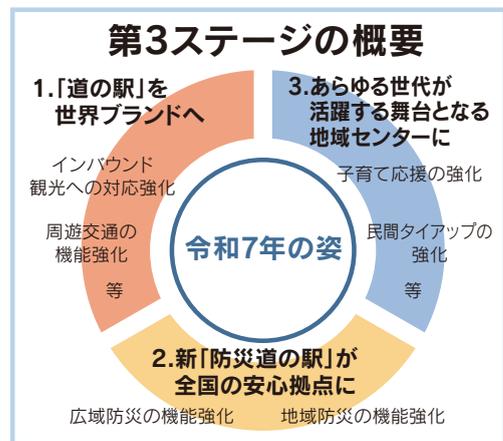
・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報など提供

地域連携機能

・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設（感染症対策を含む）



第1ステージ: 通過する道路利用者のサービス提供の場
第2ステージ: 道の駅自体が目的地

高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、「道の駅」など地域の拠点を核とする自動運転サービスの導入を目指して支援しています。

<道の駅芦北でこぼん>

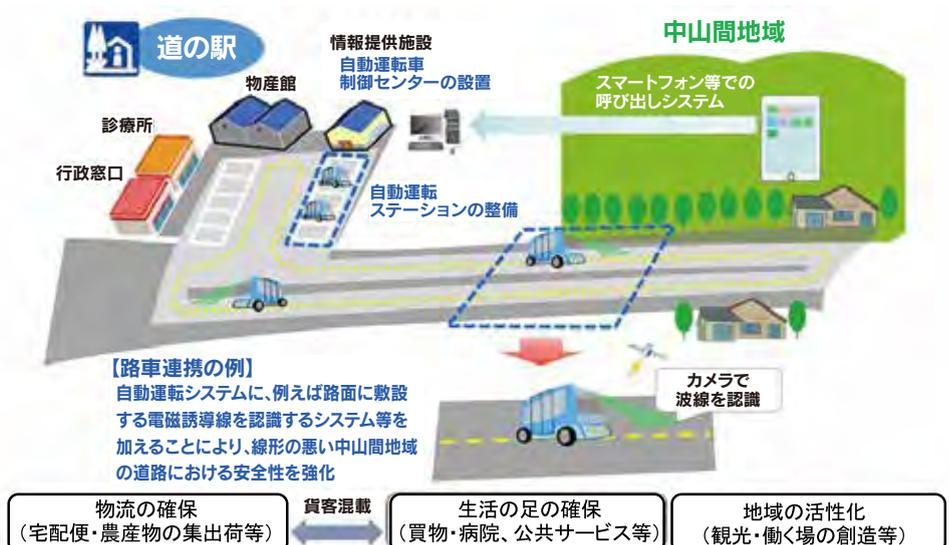


高齢者の移動支援

<福岡県みやま市山川支所>



農作物の搬送支援



災害からの復旧・復興

平成29年7月豪雨からの復旧・復興

九州北部緊急治水対策プロジェクト

平成29年九州北部豪雨で甚大な被害を受けた河川において、災害の再発防止・軽減を目的に、今後概ね5年間で緊急的・集中的に治水機能を強化します。

- 全体事業費：約1,670億円
- 事業期間：概ね5年間(平成30年度～令和4年度)
- 事業内容：堤防整備、河道掘削、護岸整備、砂防堰堤



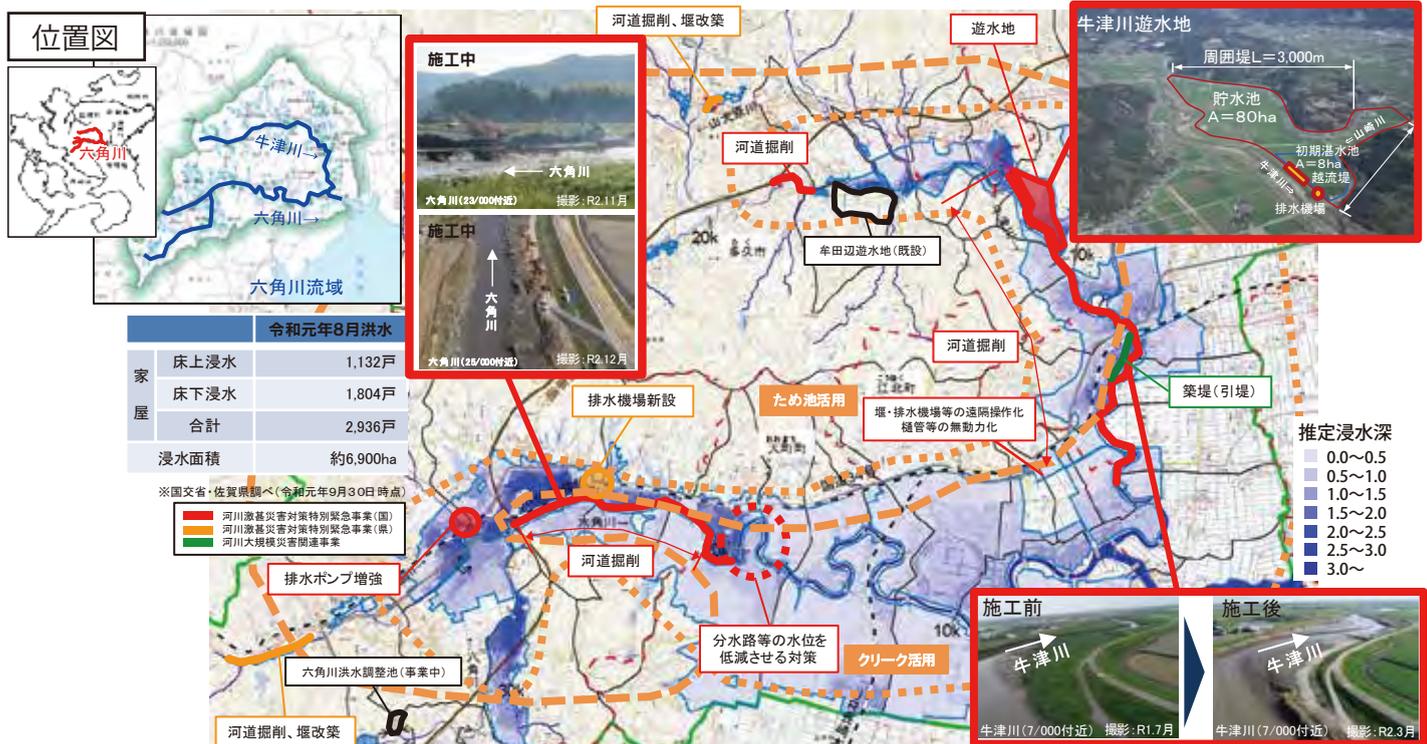
本復旧に向けた砂防堰堤の整備状況(赤谷川・乙石川)

令和元年8月豪雨からの復旧・復興

六角川水系緊急治水対策プロジェクト

令和元年8月豪雨で甚大な被害が発生した六角川水系において、国、県、市町村が連携して治水対策に取り組みます。

- 全体事業費：約418億円
- 事業期間：概ね5年間(令和元年度～令和6年度)
- 事業内容：築堤、河道掘削、遊水地整備、排水ポンプ増強



令和2年7月豪雨からの復旧・復興

令和2年7月豪雨 被害の概要

梅雨前線が停滞し、7月3日から8日にかけて、線状降水帯が九州で多数発生しました。球磨川では、大雨により氾濫が発生し、人吉市、球磨村、八代市坂本では記録的な浸水深となり多数の浸水被害が発生しました。

熊本県の人的・物的被害：死亡者数65人、住家屋被害7,412棟 ※内閣府とりまとめ資料(令和3年1月時点)

河川事業の取組み(球磨川水系緊急治水対策プロジェクト)

国、県、市町村等が連携し、球磨川の被災した箇所、河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の整備をまちづくりと連携して推進します。

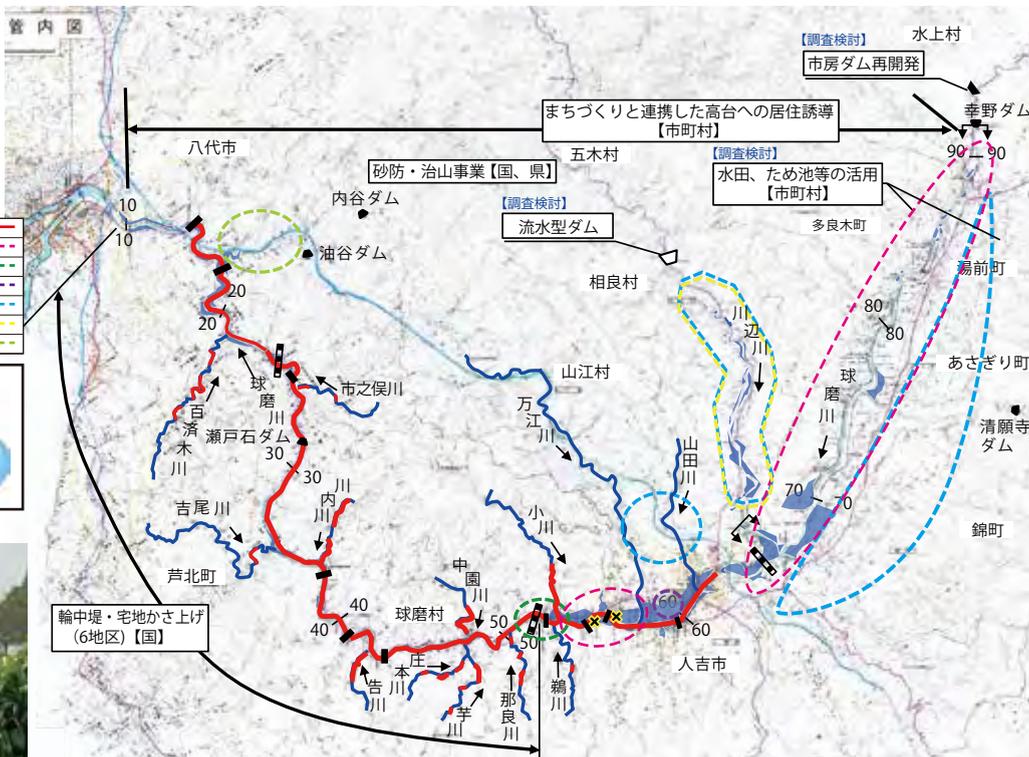
| 凡例 | 河道掘削等【国、県】 | 遊水地群【国】 | 引堤【国】 | 御溝川放水路整備【県】 | 遊水地【県】 | 堤防整備【県】 | 河川改修【県】 |
|---------|------------|---------|-------|-------------|--------|---------|---------|
| 浸水範囲 | | | | | | | |
| 堤防決壊箇所 | | | | | | | |
| 大臣管理区間 | | | | | | | |
| 道路橋(落橋) | | | | | | | |
| 調査検討 | | | | | | | |
| 鉄道橋(落橋) | | | | | | | |

<輪中堤・宅地かさ上げの整備イメージ>



人吉市街部浸水状況

西瀬橋付近浸水状況



道路事業の取組み

国道210号では豪雨による被災箇所は50箇所以上に及びました。特に日田市天瀬町赤岩地区では道路崩壊が発生しましたが、24時間体制での復旧工事により、令和2年8月17日に片側交互通行が可能となりました。

令和3年度は、引き続き、全線2車線開放に向けて、工事を推進します。



【赤岩地区(日田市天瀬町)】



被災直後



交通解放後(片側交互通行)

球磨川沿線では甚大な被害が発生し、八代市から人吉市間の国道219号のほか県道等、流失した橋梁10橋を含む約100kmについて、国の権限代行により、災害復旧事業を進めています。現在、道路の応急復旧、流失した橋桁の撤去、現位置で応急復旧可能な鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の3橋の仮橋設置を進めるとともに、早期復旧・復興を推進します。

【球磨川沿線での被災状況】

【仮橋設置作業状況】



(鎌瀬橋)

(坂本橋)

(相良橋)